

八千代市消費生活センター

令和5年度5月新規受付相談状況

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	97件	86件	183件
問い合わせ	11件	16件	27件
要 望	0件	0件	0件
計	108件	102件	210件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

5月の相談件数は108件でした。相変わらず定期購入のトラブルや、「不良品が届いたが業者と連絡が取れない」など詐欺サイトの相談が多くあります。昨今では通信販売の相談のほとんどがネット通販契約であり、トラブルになったケースでは相手が海外業者であるケースも少なくありません。通信販売は訪問販売や電話勧誘などの不意打ち性はなく、クーリング・オフ制度もあります。信用できる業者であるか事前に調べ、不確かな業者には申し込まない慎重さが必要です。また、「お宅の屋根が壊れているのが見えた」「今日なら無料で屋根を点検する」と業者が訪問したという相談もありました。高齢者をターゲットにして築年数の古そうな家に目を付けているようです。訪問販売であってもクーリング・オフ期間を過ぎると無条件解約は難しい為、独居や高齢者のみの住まいの場合は早期解決の為にも常に周囲の見守りが望まれます。引越しの多いこの時期、立ち退き後の原状回復費に関する相談も多くありました。センターでは国土交通省の『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』を案内しており、まずは相手業者に請求額の明細を出すよう求め、請求内容をガイドラインと照らし合わせて、自身が納得できる原状回復費用を算出してから交渉に臨むよう助言をしています。